

提 案 理 由

第 2 6 回 （定例会）

筑 後 市 議 会

令和 5 年 3 月 3 日

本日ここに、第26回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

議員の皆様におかれましては、任期最後の議会を迎えられました。

この4年間、市民の声の代弁者として、議会の中で、筑後市のよりよいまちづくりのため熱い思いをぶつけていただきました。これまでの熱心な活動に対し、心より敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和5年度の市政運営について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

市長2期目の任期スタートから2年目に入りました。筑後市の未来創りに取り組んだ1期目からの流れを止めることなく、さらなる進展を目指し、市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解、ご支援をいただきながら、引き続き各種施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

はじめに、本市を取り巻く社会経済情勢としましては、人口減少・少子高齢化の進行、環境破壊による気候変動やこれに起因する自然災害の激甚化、頻発化など、厳しさを増しています。

そこに新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大の波、ロシアによるウクライナ侵攻や円安等の影響による原油価格や物価の高騰が加わり、市民生活や事業活動により一層深刻な影響を及ぼしています。

そこで市では、令和4年度も引き続き、コロナ対策を最重要課題と位置付け、ワクチンの接種体制の構築をはじめとする感染防止対策を継続しながら、国の地方創生臨時交付金を活用し、緊急対策事業を実施することで、社会経済活動の回復に向けた取組を進めてきたところです。

国は、5月には新型コロナウイルス感染症の法的位置づけを「2類相当」から「5類」へと移行する方針を示していますが、こうした流れの中にあっても、感染防止対策とともに、積極的な情報提供を図りながら、ウィズコロナ、ポストコロナという時代が求める取組を行っていく必要があると考えております。

コロナ禍以降、働き方改革の流れもあり、人々の価値観やライフスタイルの多様化が急速に進んでおり、大都市から地方への田園回帰志向が高まっています。

この機を捉え、本市の魅力と可能性を十分に引き出し、施策に反映させていくことが重要であります。

さて、筑後市総合計画前期基本計画は、令和4年度が最終年度となっております。そこで本年度、前期基本計画における各施策及び基本事業の総括、検証を行い、近年の社会経済情勢を踏まえ、令和8年度までの4年間の後期基本計画を策定いたしました。

この計画では、「人口減少・少子高齢化」、「防災・減災対策の強化」、「地域共生社会づくり」、「デジタル化・脱炭素社会の実現」の4つの「重点分野」を設定し取り組んでいくこととしています。

それでは、これらの重点分野を含めた令和5年度の主な施策につきまして、7つの政策ごとに私の考えを申し上げたいと思います。

1番目の政策「快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

水道事業につきましては、安全な水道水の安定供給のため、引き続き施設の維持管理や老朽管更新事業を計画的に推進してまいります。

汚水処理の推進につきましては、厳選した下水道区域を計画

的に整備推進するとともに、下水道事業計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進してまいります。

秩序ある市域の整備と健全な都市の発展のための取組につきましては、筑後市都市計画マスタープランの土地利用方針を踏まえ、市内4地区の都市計画用途地域の見直しを進めるとともに、JR羽犬塚駅周辺地区の防災性・安全性を向上させ、活力ある中心市街地の形成を図るため、都市再生整備計画の策定に重点的に取り組んでまいります。

公共交通の充実につきましては、地域公共交通計画に基づく取組を推進し、持続可能な公共交通網の構築を目指すとともに、地域との協働によるコミュニティ自動車の維持・充実に努めてまいります。

道路事業につきましては、国、県と連携し国県道整備の推進を図るとともに、市道の改良や維持修繕を実施し、道路利用者の利便性や安全性の向上に努めてまいります。

市営河川や水路においては、近年の集中豪雨等による浸水被害の教訓から、防災減災に効果的な整備を最優先に、機能回復のための浚渫事業や改修工事を重点的に進めてまいります。

また、令和4年度に引き続き「市営河川安全度等評価」の結果を踏まえた、具体的な治水対策事業を立案してまいります。

2番目の政策「環境が守られたまちづくり」について申し上げます。

市の環境施策につきましては、本年度策定の「第二次環境基本計画」に基づき推進してまいります。

特に、深刻化する地球温暖化への対策としましては、市民や事業所と連携を図りながら、より実効性の高い「地球温暖化対策実行計画」を策定し、脱炭素社会の促進に向けた取組を重点的に進めてまいります。

また、ごみ減量につきましては、燃やすごみに含まれる資源

ごみの分別推進や、事業所と連携しながらの食品ロス削減の取組を進めてまいります。

3番目の政策「活気に満ちたまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、引き続き、課題である担い手確保のため、持続可能な法人組織の体制構築と新規就農者の確保・育成、施設園芸農家の支援など産地の維持に努めてまいります。

地域に活力をもたらす産業・雇用の創出につきましては、優遇措置などの支援による企業誘致や留置に取り組み、地域経済の発展に努めてまいります。

観光の振興につきましては、市内観光地への誘客に取り組むことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で半減した観光入込客数の回復を目指します。

4番目の政策「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、令和5年4月から創設されるこども家庭庁による「子ども真ん中社会」の実現に向けた取組に呼応しながら、子どもや家庭が抱える様々な課題に対し、切れ目のない包括的な支援に重点的に取り組んでまいります。

また、保育サービスの充実等、引き続き子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、特定健診やがん検診の受診率の向上を図るとともに、保健指導により生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めてまいります。

また、高齢者の保健と介護予防の一体的事業により、健康で長生きできるまちづくりを進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、ボランティア活動等の社

会参加を通じた生きがいがづくりのほか、地域デイサービスをはじめとする通いの場への支援や、フレイルに着目した介護予防事業に重点的に取り組んでまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害の種類、程度に関わらず、福祉サービスを適切に利用し安心した生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

セーフティネットの推進につきましては、長引く物価高騰等が市民生活に及ぼす影響を注視しながら、国や関係機関と連携し、生活困窮世帯への支援を続けてまいります。

地域福祉の推進につきましては、誰もが孤立することなく繋がりが合い、自分らしく暮らすことができる地域共生社会を目指して、地域の福祉活動を支える担い手の確保、参加支援に重点的に取り組んでまいります。

5番目の政策「豊かな人間性と創造性を育むまちづくり」について申し上げます。

教育施策につきましては、筑後市教育大綱における「教育のまち・ちくご」～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～を目標に進めてまいります。

特に、筑後市学校施設長寿命化計画に基づく老朽化対策を進めるほか、令和7年度に開校する再編新設小学校の校舎棟と体育館棟の建設工事等、教育環境の充実を重点的に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、子どもたちが、変化が大きく先行き不透明なこれからの社会を「生きぬく力」を身に付け、将来の夢や目標を実現できるよう取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想により、ハード面での教育のICT化が一気に進みました。今後は、ICTを活用した授業づくりを実践し、効果的で効率的な教育活動を展開してまいります。

社会教育につきましては、市民が生涯にわたって主体的に学び、その成果を生活や仕事に活かすとともに、学び合いを通して地域のつながりを強める「生涯学習を通したまちづくり」を進めてまいります。

人権・同和教育につきましては、「筑後市人権教育・啓発基本指針」をもとに、市民に人権尊重の理念について正しい理解が十分定着するよう、より一層の人権教育・啓発の推進に努めてまいります。また、近年問題となっている人権侵害等についても根絶に向け取り組んでまいります。

男女共同参画は、第6次男女共同参画計画を推進していくことにより、ジェンダー平等の視点を取り入れながら、全ての人の人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指していきます。

6番目の政策「安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

近年、特別警報級の台風接近や、線状降水帯等による豪雨発生など、災害の脅威が身近に迫っており、命と健康、そして生活に直結する防災・減災対策の推進は、重要課題の1つであります。

自然災害をはじめとする危機に強いまちを実現するため、「自助」「共助」「公助」の適切な関係を構築するとともに、市民の防災意識の向上や自主防災組織の活性化のための支援、「筑後市地域防災計画」に基づく防災体制の整備、関係機関との連携強化などにより、防災力の向上を図ってまいります。

安全な暮らしの推進につきましては、高齢者が加害者となる交通事故の抑止を図るとともに、引き続き、警察や各種団体との連携を深め、地域の防犯などに取り組んでまいります。

消防・救急・救助体制の整備充実につきましては、複雑多様化する災害に対応するため、より高度な能力を有する消防職員

の育成を行うとともに、市民による初期消火や救命蘇生術の実施率の向上を図ってまいります。

また、平時に活動できる消防団員の確保など消防団の体制整備にも取り組み、災害対応力のさらなる向上に努めてまいります。

7番目の政策「持続可能なまちづくり」について申し上げます。

市民協働の推進につきましては、行政区及び校区コミュニティ協議会、市民活動団体が相互に連携・協力しながら、多様化する地域課題に対応できるよう支援してまいります。

デジタル化の推進につきましては、「筑後市DX推進計画」に基づく行政手続のオンライン化やデジタル技術を活用した事務効率化を進めることで、デジタル社会の恩恵を多くの市民が実感できるよう重点的に取り組んでまいります。

積極的な広報・広聴の展開につきましては、公式LINEなど各種媒体の特性を活かして、より多くの市民に「伝わる」情報発信に努めてまいります。また、市民の意見を聴く機会の確保に努めることにより、市民との情報共有を図ってまいります。

持続可能な行財政運営につきましては、引き続き都市圏からの移住促進と若年層の地元定着を図ることで、定住人口の維持・増加に努めてまいります。

また、コロナ禍にあってもバランスのとれた安定的な財政運営を行っていくため、これまでの計画的な財政運営を継続するとともに、老朽化した公共施設への対応と、それらを支えるふるさと納税などの歳入確保にも取り組んでまいります。

これらの様々な政策・施策等を着実に実施するため、職員の働き方改革を進めつつ、効率的で機能的な組織づくりに取り組み、市民から信頼される市政運営を実現してまいります。

以上、令和5年度の市政運営について、私の基本的な考えを申し上げます。

すべては明日の筑後のために、新たな時代に向けて、筑後市の未来創りに臨んでいきたいと思えます。今後とも、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から議案第30号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 筑後市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の制度改正に伴い、生活保護法に準じて保護を受ける外国人が医療給付を受ける際に、医療機関によるオンラインでの資格確認等を受けられるよう、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 筑後市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、現行の筑後市個人情報保護条例を廃止し、国のガイドラインに沿った条例を制定するものであります。

議案第3号 個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきましては、議案第2号における例規整備に伴い、現行条例を引用する条例について所要の改正を行うとともに、行政審査会について、国のガイドラインに沿った所掌事務に改正するものであります。

議案第4号 筑後市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、会計年度任用職員の処遇改善を図るため、令和5年度から期末手当を増額改定するものであります。

議案第 5 号 筑後市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定及び議案第 6 号 筑後市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、それぞれ使用料の減額又は減免する対象、無償貸付け又は減額貸付けを行う対象について、実態に即した規定に改正するものであります。

議案第 7 号 筑後市消防本部消防基金条例の制定につきましては、受納した寄附金の活用に向け基金として積み立てるため、必要な事項を定めるものであります。

議案第 8 号 筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、民法等の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するものであります。併せて、国の基準の改正に伴い、安全計画の策定をはじめとする児童の安全の確保に関する規定を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 号 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、民法等の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するものであります。

議案第 10 号 筑後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準等の改正に伴い、児童の安全の確保に関する規定を追加するほか、「みなし支援員」の要件を見直すものであります。

議案第 11 号 筑後市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の改正に伴い、居住地の特例の対象となる施設等の範囲を拡大するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第 12 号 筑後市国民健康保険条例の一部を改正する

条例制定につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、子育て世代の支援のため、令和5年度から出産育児一時金の支給額を引き上げるものであります。

議案第13号 筑後市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、消防団員の処遇改善を図るため、令和5年度から報酬等を改定するものであります。

議案第14号 筑後市立学校設置条例の一部を改正する条例制定につきましては、令和7年4月に水田・下妻・古島小学校を再編する新設小学校が開校することに伴い、その学校名を「筑後市立筑後南小学校」と定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 令和4年度筑後市一般会計補正予算（第11号）について申し上げます。

今回の補正予算は、9億4,808万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を242億6,698万6千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の職員人件費は、新たに退職者が生じたことに伴い、不足する退職手当を増額するものであります。

ふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、本年度の寄附額が、5億円程度となる見込みであるため、基金への積立金や寄附に対する返礼品経費等を増額するものであります。

庁舎建設基金費は、市税収入などが予算を上回る見込みであることなどに伴い、庁舎建設基金への積立金を増額するものであります。

第3款 民生費の地域生活支援事業に要する経費は、身体障害者手帳所持者に対する日常生活用具の給付について、利用者数の増加に伴い不足する扶助費を増額するものであります。

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険において、未

就学児のいる世帯への保険税軽減が制度化されたことに伴い、軽減による保険税減収補填として国民健康保険特別会計への繰出金を増額するものであります。

児童福祉施設等助成金は、子どもの置き去りを防止する装備の義務化に伴い、送迎用バスを保有する保育所等に対する安全装置導入費用補助金を計上するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、県の補助事業の継続に伴い、私立保育所等への給食材料費高騰分に対する補助金を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の園芸作物振興に要する経費は、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金について、入札による事業費減少等により、不用となる補助金を減額するものであります。

第7款 商工費の観光事業に要する経費は、本年度の県の宿泊税交付金活用事業の事業費確定に伴い、宿泊税交付金等と事業費の差額を、来年度の事業に活用するため、基金に積み立てるものであります。

筑後広域公園内休憩施設等管理運営に要する経費は、原油価格、電気及びガス料金等の価格高騰の影響を受け、経営が悪化している指定管理者に対し支援金を交付するものであります。

第8款 土木費の下水道事業会計繰出金は、本年度の受益者負担金の収入増加や流域下水道事業に対する建設負担金の減額等により、下水道事業会計に対する一般会計負担が減少する見込みであるため、繰出金を減額するものであります。

第9款 消防費の救急救助業務に要する経費は、令和4年11月に個人から受納した寄附金を、寄附者の希望に基づき、後年度における救急車両購入の財源とするため、基金に積み立てるものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、奨学事業に役立てるよう受納した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金

を増額するものであります。

小中学校費の学校管理に要する経費は、令和5年度に向けて、国の補助事業を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら学校教育活動を継続していくため、関係経費を計上するものであります。

小学校費の再編新設小学校整備事業に要する経費は、再編新設小学校の建設工事に対する国庫負担金の交付決定に伴い、決定額に応じた事業費となるよう、関係経費を増額するものであります。

社会教育費の北部交流センター管理運営に要する経費及びサザンクス筑後の管理運営に要する経費は、原油価格、電気及びガス料金等の価格高騰の影響を受け、経営が悪化している指定管理者に対し支援金を交付するものであります。

以上の経費の財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金、市債等を充てております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和4年12月決定分について、歳入補正及び財源の組替えを行っております。

継続費の補正は、再編新設小学校の建設工事に対する国庫負担金の交付決定に伴い、決定額に応じた事業費となるよう、年割額を変更するものであります。

繰越明許費補正は、多子世帯スマイル支援金事業他14事業で、翌年度にまたがる経費の執行が必要となるため繰り越すものであります。

地方債補正は、再編新設小学校整備事業の増額補正に伴い、限度額を増額するものであります。

議案第16号 令和4年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、未就学児のいる世帯への保険税軽減が制度化されたことに伴い、国民健康保険税と一般会計からの繰入金において、歳入の組替えを行うものであります。

議案第17号 令和4年度筑後市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、686万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億6,744万1千円とするものであります。

歳出予算の後期高齢者医療広域連合納付金については、保険税収入の増加に伴い、収入額に応じて納付する広域連合への負担金を増額するものであります。

議案第18号 令和4年度住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）については、回収困難な貸付金に対し、市の財政負担の軽減を目的として県補助金を受け入れることに伴い、歳入予算の組替えを行うものであります。

議案第19号 令和4年度筑後市下水道事業会計補正予算（第2号）については、本年度の受益者負担金の収入増加や流域下水道事業に対する建設負担金の減額等、収支に係る経費の増減について必要な補正を行い、一般会計繰入金を減額するものであります。

議案第20号 令和5年度筑後市一般会計予算について申し上げます。

令和5年度当初予算につきましては、第六次筑後市総合計画後期基本計画に掲げる重点分野の推進を柱に、着実に7つの政策を展開していくことを基本に編成をいたしました。

その結果、一般会計の歳入歳出総額は、前年度比16.5%増の243億円となったところでございます。

歳出のうち義務的経費は、扶助費が生活保護費や自立支援給付費の増加により7,833万6千円の増、人件費は会計年度任用職員に係る報酬、期末手当等が増加したことにより、5,232万8千円の増となりました。

普通建設事業費は、再編新設小学校整備工事の本格化に伴い29億546万5千円の増となっています。

また、物価高騰の影響を受け、一般会計全体の光熱水費は前年度の約2倍、1億2,357万3千円増の2億5,284万

4千円となったところです。

一方の歳入では、コロナ禍にあって堅調に推移している市税は、実績を踏まえ、前年度当初予算から5億2,574万2千円の増加を見込み67億6,656万円となりました。この他、再編新設小学校整備に係る財源として、国庫支出金や市債が大幅に増加したところです。

以下、歳出の各款にわたり、新規事業を中心に主なものをご説明申し上げます。

第1款 議会費については、市議会の運営に必要な経費を計上しております。

第2款 総務費について申し上げます。

電子計算機の管理については、マイナンバーカードを活用した窓口での申請書自動作成サービスの環境構築や電子決裁システムの導入にかかる経費等を計上しております。

また、入札・契約事務においても電子入札システムを導入するなど、デジタル化を推進する経費を計上しております。

安全安心なまちづくりについては、全戸に配布しているハザードマップの更新に係る経費や、70歳以上の高齢運転者を対象とした運転免許証自主返納の支援に係る経費等を計上しております。

第3款 民生費について申し上げます。

切れ目のない子育て支援については、低所得の妊婦への初回産科受診料の助成、ひとり親家庭の生活の安定を図る養育費確保への支援、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援給付金事業に係る経費等を計上しております。

また、保育の質の向上を図るため、障害児保育の充実に係る経費を、保育の量の安定的確保を図るため、老朽化した私立保育所の大規模改修に係る経費をそれぞれ計上したほか、学童保育児童数の増加に対応する運営経費や、老朽化した筑後北学童保育所の建て替えに係る経費を計上しております。

地域福祉の推進については、複雑化・多様化した課題を抱える世帯への支援を、多機関連携によって実施する重層的支援体制整備事業に係る経費を計上しております。

この他、がん等の難病の治療と社会参加の両立等を支援するため、新たにアピアランスケア等の補助金を計上しております。

第4款 衛生費について申し上げます。

子どもの健康については、先天性難聴の早期発見・早期治療につなげるための新生児聴覚検査費用の助成に係る経費のほか、白血病の治療等で免疫が失われた子どもに対し、再度の予防接種費用を助成するための経費を計上しております。

脱炭素社会の促進については、国の補助金を活用し公共施設への太陽光発電パネル設置に向けた事前調査を行う経費、公用車のEV化とこれに伴う充電設備の整備に係る経費を計上しております。

第5款 労働費については、シルバー人材センターの運営に係る補助金等を計上しております。

第6款 農林水産業費について申し上げます。

農業費は、認定農業者に対する大型機械の導入支援や新規就農者に対する支援のほか、農地や農村環境を守るための事業等に係る経費を計上しております。

また、引き続き国営水路の先行排水を強化するための水門動力化に取り組むほか、防災重点ため池への水位計と監視カメラの追加設置工事に要する経費を計上するとともに、地元要望の多い農業用水路浚渫事業補助金を再開することとしております。

第7款 商工費について申し上げます。

企業対策において、筑後市産業振興促進条例に基づく雇用奨励金等を計上したほか、観光振興については、県の宿泊税交付金を活用した恋ぼたる温泉館の防護フェンス設置工事費やホークスファーム連携推進事業に係る経費等を計上しております。

す。

第 8 款 土木費について申し上げます。

道路事業については、舗装補修などの道路維持管理に要する経費や通学路対策事業などの社会資本整備総合交付金事業に要する経費を計上しております。

また河川事業については、昨年度に引き続き、防災減災に効果的な整備を最優先に、市営河川緊急浚渫推進事業や安全度等評価の結果を踏まえた市営河川の治水対策計画策定に係る経費等を計上しております。

都市計画については、用途地域の見直し業務や J R 羽犬塚駅周辺地区都市再生整備計画の策定業務のほか、コミュニティ自動車運行委託料や地域公共交通の推進に要する経費等を計上しております。

第 9 款 消防費について申し上げます。

出動体制の維持に必要な大型自動車免許の取得や救急救命士の新規養成に係る経費のほか、多様化・激甚化する災害に持続的に対応するため、消防団車両の更新や車庫の整備に係る経費、処遇改善のため引き上げる出動報酬等を計上しております。

第 10 款 教育費について申し上げます。

学校教育については、物価高騰が続く中、保護者の給食費に係る負担増を回避するため、給食食材費に対する補助金を計上しております。

学校施設では、水田・下妻・古島 3 校の再編新設小学校の校舎・体育館棟の建設工事や筑後北中学校のエレベーター改修に要する経費を計上しております。

社会教育施設では、サザンクス筑後の設備更新経費のほか、令和 6 年 4 月の新コミュニティセンターの開館に向け、什器や備品などの購入費用等を計上しております。

第 11 款 災害復旧費については、農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費を計上しております。

第12款 公債費については、市債の元利償還金、一時借入金利子及び事務費を計上しております。

第13款 予備費については、新型コロナウイルス感染症対応のほか、物価高騰への緊急対応分を見込み、前年度と同額の2千万円を計上しております。

議案第21号 令和5年度筑後市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は前年度比0.4%増の57億9,974万1千円となっております。

歳出の主なものとして、保険給付費が前年度比0.1%増の40億5,319万8千円、国民健康保険事業費納付金が前年度比3.0%増の15億5,935万6千円のほか、保健事業費や基金積立金等を計上しております。

これらの財源として、国民健康保険税10億9,015万3千円、県支出金41億1,321万3千円をはじめ繰入金等を充てております。

議案第22号 令和5年度筑後市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比6.3%増の8億542万円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比6.5%増の7億6,522万4千円となっております。

主な財源として、後期高齢者医療保険料、繰入金等を充てております。

議案第23号 令和5年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比0.9%減の42億6,780万1千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比2.1%減の38億324万6千円、地域支援事業費が前年度比3.6%増

の3億751万5千円のほか、基金積立金等を計上しております。

これらの財源として、保険料、国県支出金、支払基金交付金、繰入金等を充てております。

議案第24号 令和5年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）予算につきましては、指定介護予防支援事業所における介護予防支援に要する経費のほか、総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントに要する経費等を計上しております。

議案第25号 令和5年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算につきましては、市営住宅入居時に預かる敷金の管理に要する経費を計上しております。

議案第26号 令和5年度筑後市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきましては、事業運営に要する経費を計上しております。

議案第27号 令和5年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算につきましては、市立病院に対する貸付金や病院事業債に係る公債費を計上しております。

議案第28号 令和5年度筑後市水道事業会計予算につきましては、主な事業として、年次計画に基づく主要配水管の老朽管更新事業や管網整備事業のほか、各施設の維持管理に要する経費を計上しております。

議案第29号 令和5年度筑後市下水道事業会計予算につきましては、主な事業として、社会資本整備総合交付金を活用した管渠整備事業に要する経費のほか、流域下水道事業に伴う負担金、企業債償還金等を計上しております。

議案第30号 地方独立行政法人筑後市立病院第4期中期計画の認可につきましては、令和4年12月議会で議決いただいた地方独立行政法人筑後市立病院第4期中期目標の達成に向け、法人が作成した「第4期中期計画」を認可するために、

地方独立行政法人法第 83 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が議案の大要であります。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。